

会 員 様

吉 見 町 商 工 会
会 長 三 村 喜 宏
(公 印 省 略)

消費税インボイス制度 適格請求書発行事業者登録申請相談会のご案内

師走の候、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
さて、皆様ご承知のとおり、来年10月1日より消費税インボイス制度が導入されます。
当該制度の導入に当たり税務署では「適格請求書発行事業者」の登録受付を去る10月1日より開始しております。
そこで商工会では本制度に係る申請受付並びに相談会を下記のとおり開催し、申請書の代理提出を致します。
申請を予定されている方、申請について検討されている方は是非ご利用下さいますようご案内申し上げます。

記

- 【日 時】 令和4年12月21日（水）～23日（金）
3日間とも午前9時～午後4時（※正午から午後1時までは休憩となります。）
- 【場 所】 商工会
- 【申 込】 予約制で実施致します。必ず下票にて事前に予約手続をして下さい。
※申込状況により対応日を調整させて頂く場合がございます。
- 【備 考】 ①適格請求書発行事業者となった場合の消費税額シミュレーションを希望する場合は、昨年の決算書や直近の収入・支出が分かる書類をご準備ください。
②申請に当たっては個人番号（個人事業主）、法人番号（法人）が必要となります。必ず番号の控えをお持ち下さい。
③既に消費税課税事業者であっても自動的に適格請求書発行事業者にはなりません。必ず申請が必要となりますので、ご注意ください。

消費税インボイス制度－適格請求書発行事業者登録申請相談会申込書

吉見町商工会 行

当社（私）は下記の日時に登録受付（相談）を申し込みます。

事業所名			
担当者名		連絡先	

(相談を希望する日に○)

期 日	9:00	10:00	11:00	13:00	14:00	15:00
12 / 21 (水)						
12 / 22 (木)						
12 / 23 (金)						

吉見町商工会 F A X 0 4 9 3 - 5 4 - 0 7 4 3